

令和6年 第9回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和6年7月26日（金） 15時58分～17時10分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長）	上原 実二（委員）
	鹿毛 美和（委員）	坂口 秀孝（委員）
事務局	隈部 敏明（教育部長）	姫野 健太郎（文化・生涯学習課長）
	田中 誠（教育課主幹参事）	松尾 憲雄（教育課参事）
	三好 敏幸（教育課学校教育係長）	江崎 千穂美（教育課総務係長）
議 事	な し	
協議事項	・令和6年度（令和5年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について	
報告事項	な し	
そ の 他	（教育課） ・令和6年度第1回朝倉市総合教育会議について	
	（文化・生涯学習課） ・朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者募集について ・ぴあら8月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和6年第9回朝倉市教育委員会を開催いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、1の協議事項に入ります。</p> <p>令和6年度(令和5年度対象)教育委員会の自己点検・評価報告書についての説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項(総論) 説明》</p>
教育長	<p>総論部分の説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。</p> <p>それでは次へ参ります。自己点検・評価表の学校教育部門について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項(学校教育) 説明》</p>
教育長	<p>学校教育部門の説明が終わりました。何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>23ページの1番問題にされている家で自分で計画をたてて勉強している児童・生徒の割合の中学生のところで、主体的に宿題に取り組むようにタブレットの活用例も取り入れた、という文章があるんですけども、今はタブレットも自由に持って帰ることができる状況になっているんですか。</p>
事務局	<p>学校によって、自由に持って帰ることができたり、届出をして持って帰ったり、今日この宿題をタブレットでやってきましょう、という形で持って帰らせたり、というような工夫がそれぞれなされていると思いますので、タブレットを積極的に家庭に持ち帰らせて、そして宿題をするという形をたくさん奨励していくように考えています。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
B委員	<p>先程のA委員質問に加えてですが、中学校においては、39.7%と書いてありますが、塾に通っている時間はこれには入っているんですか、入れて39.7%ですか。</p>
事務局	<p>この39.7%というのは、子供たちのアンケートになります。計画的にです。塾は計画的とは子供たちは考えていないんじゃないかなとは推測はできております。以上です。</p>
教育長	<p>宿題、家庭学習はやっているけれども、学校から与えられたもの、塾から与えられたもの、それを自分なりに計画を立てて独自にやっていないお子さんが多いというふうに捉えている。だからこういう低い数字になるので、これを中学校に対して詳しく説明をすれば数値は上がると思います。</p>
B委員	<p>やっていない訳ではないんじゃないかと思う。</p>
A委員	<p>特に朝倉市の場合、小学校と中学校の割合、小学校から中学校に対しての割合が一気に下がっているというのが顕著に見えるので、何か理由があった</p>

	のかなというふうにも思っています。
B委員	しっかり塾に通っているご家庭は多いと思うんですが、そこで多分いっぱい時間を使うから家庭での学習の時間が減っているのかなと。
教育長	そうですね、学校から出る宿題と塾との兼ね合いですね。塾に行っていないお子さんもおられますからね。わかりました。 他にございますか。よろしいですか。ありがとうございます。 それでは、次にまいります。生涯学習・スポーツ・文化部門の説明をお願いいたします。
事務局	《協議事項（生涯学習・スポーツ・文化） 説明》
教育長	生涯学習・スポーツ・文化の部門の説明が終わりました。 ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。
A委員	前にも言ったかもしれませんが、スポーツ少年団のホームページがすごくたどり着きづらい、見つけづらいので出来たら改善してほしいなと思っております。 それから、最後に言われた文化財の保存と活用の所の、評価点が3.3で3つを合計して割られたんでしょうが、報告を聞く限りもうちょっととっても良いのかな、というようなそんな感じを受けます。これは感想です。
事務局	スポーツ少年団のホームページについては、改めて改善に取り組みたいと思います。各団員にこういった形で載せて良いかという事をお願いをして、返って来たものをそのまま載せているという所もありますが、さらに工夫に努めたいと思います。 2つ目の文化財の3.3は、基準75%以下は何点と機械的に点数を割り振った関係で、埋蔵文化財の予備調査という所が、どうしても我々が頑張っても災害の関係で調査が少なくなったというので、1を付けざるを得なかったのだからについては、機械的な数字で3.3という評価を付けさせていただいております。
教育長	他にございましたら。
B委員	37ページの指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数ですけど、令和5年度の4件というのはどういう内容ですか。
事務局	指定文化財、今93件ございますが、令和5年7月の豪雨災害で久喜宮のキンメイチク、杷木の志波宝満宮など大雨災害で被災したものが3件ございました。こちらについては指定文化財をきちんと点検したり、保存しているという事、数字としてはこちらもあがりますが、適切に管理をしていたにも関わらずやむを得ないものという所で考えています。この内の4件の内1件は秋月城跡です。秋月中学校の所の石垣が、1月頃だったと思いますがそれが崩れたものです。こちらについては、木の根が大きくなって押したのかという事で、令和5年度は実質1件という所で考えていただければという所です。以上です。

教育長	よろしいですか。
B委員	はい。
教育長	他にございますか。よろしいですか。 それでは全体を通しまして、何かございましたらお願いします。 それでは、本日出されましたご意見につきましては事務局の方で再度検討いたしまして、整理するようお願いいたします。
事務局	《協議事項 追加説明》
教育長	それでは、協議事項は終わりました、2のその他に入ります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして令和6年第9回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。